

# 佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会

## 【第3回】

国土交通省九州地方整備局  
武雄河川事務所

# 佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会(第3回)

## 式次第

- 1 前回議事内容の確認
- 2 今後の展開について
- 3 パンフレット作成について
  - ・構成及び内容
- 4 施策メニュー(案)作成について
  - ・災害時の情報収集・伝達
  - ・広域応援体制(緊急輸送路ネットワーク)
  - ・連携強化
- 5 今後の検討方針
  - ・パンフレット及び施策メニューとりまとめ
  - ・各施策の推進体制について
- 6 その他(次回検討会の日程確認等)

## 2. 今後の展開について

## 大規模浸水時の被害最小化のための項目

災害時の情報収集・伝達

広域支援体制(緊急輸送路ネットワーク)

国・県・市町・民間を含めた連携強化

## 今後の展開方針

佐賀平野での大規模浸水発生時の危機管理に関する理念の確立  
(パンフレット等の作成と社会全般への普及)

危機管理施策メニューの整理

継続的な施策推進体制の確立

### 3. パンフレット作成について

# 忘れていませんか？佐賀平野のこと

いつか必ず起こる大規模浸水に備えて



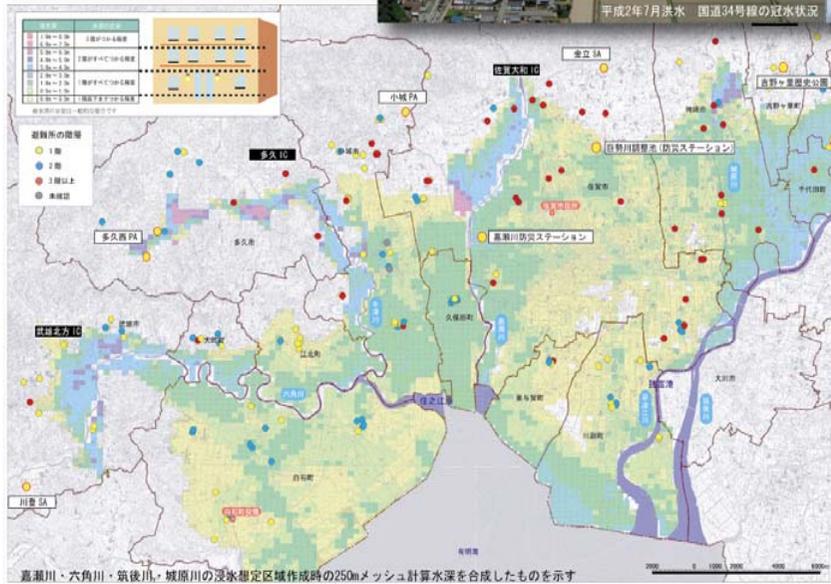
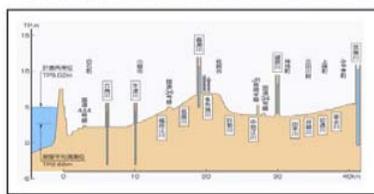
佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会

表紙

パンフレット案(表紙)

# 洪水氾濫や高潮被害を受けやすい佐賀平野

水はけの悪い低平地と有明海の最大約6mにも及ぶ干満差  
一度洪水氾濫すると長期間にわたって浸水が続く



嘉瀬川・六角川・筑後川・城原川の浸水想定区域作成時の250mメッシュ計算水深を台成したものを示す

# 気候の変化

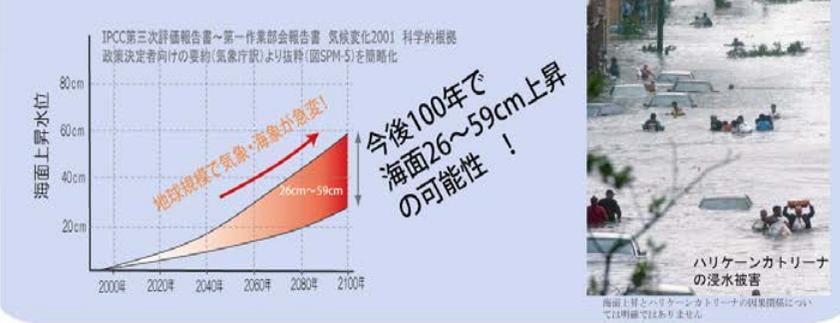
## 時間雨量100mmを超える集中豪雨が増加



## 平成18年9月集中豪雨災害 (伊万里市)



## 世界的な海面上昇の可能性



# 危機管理対策の考え方

## 危機管理対策の基本

いざという時には!

### ①いち早い被害状況の把握



### ②すみやかな避難誘導



### ③迅速な応急復旧対策



## 大規模浸水時における防災・減災の取り組み

### ①情報収集・伝達

番号	項目	参加連携機関				施策の内容
		国	県	市町	民間	
1	ラジオによる情報伝達	○	○	○	○	長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化(汎用的な情報提供)
2	防災情報総合掲示板	○	○	○	○	災害下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を提供するHPサイトの設置
3	ヘリテレによる画像の生中継	○	○	○	○	九州地方整備局防災ヘリからのTV生中継画像の光ネットによる市町村までを含めた関係各機関への配信
4	CCTV画像による浸水状況把握	○	○	○	○	道路管理用の監視カメラ画像の関係機関への提供、各地の浸水状況の把握
5	民間からの情報提供	○	○	○	○	各地の浸水状況、被害状況について関係等の民間団体からの情報提供
6	リエゾン制度	○	○	○	○	市町村等の情報収集及び迅速な支援を行うため、担当官(国、県)を市町村の災害対策本部へ派遣
7	高速道路における道路情報等の提供	○	○	○	○	一般車両に対してSAおよび道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。また道路情報掲示板で一般道路の情報を提供する
8	防災情報板の設置	○	○	○	○	各機関が収集把握している河川・防災情報をユーザーである住民の視点で、また、住民のニーズに即して提供することにより、災害の際に確実な行動につながるような情報提供を実施する

### ②広域応援・緊急輸送路ネットワーク

番号	項目	参加連携機関				施策の内容
		国	県	市町	民間	
1	地域高規格道路等と河川堤防の接続	○	○	○	○	緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントの整備
2	一般道路の踏面高確認	○	○	○	○	大規模浸水時に輸送路として利用可能な一般道路の整理、踏面高の作成
3	河川管理用道路の確保	○	○	○	○	災害時の利用を前提とした河川管理用道路の通行確保(橋梁部等)
4	防災ステーション整備	○	○	○	○	緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備
5	SA、PAでの接続ポイント	○	○	○	○	高速道路のSA、PAと河川の接続ポイント整備によるネットワークのサービス機能向上

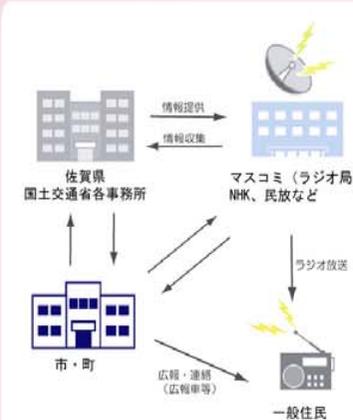
### ③連携強化

番号	項目	参加連携機関				施策の内容
		国	県	市町	民間	
1	避難所整備ガイドライン	○	○	○	○	高齢者等社会的弱者の利用を考慮した避難所整備、浸水にも利用可能な避難所整備
2	避難所の位置及び構造の評価	○	○	○	○	避難所の位置、構造を確認し、大規模浸水時における利用の可否について整理
3	防災まちづくり	○	○	○	○	住民によるハザードマップ作成支援、円滑な避難活動の実施、防災意識の啓発
4	連絡協議会の設置	○	○	○	○	大規模浸水等の災害時における関係各機関の連携強化、情報共有の促進
5	マスコミとの船酔いの実施	○	○	○	○	情報伝達の円滑化と情報共有

# 危機管理対策 その1

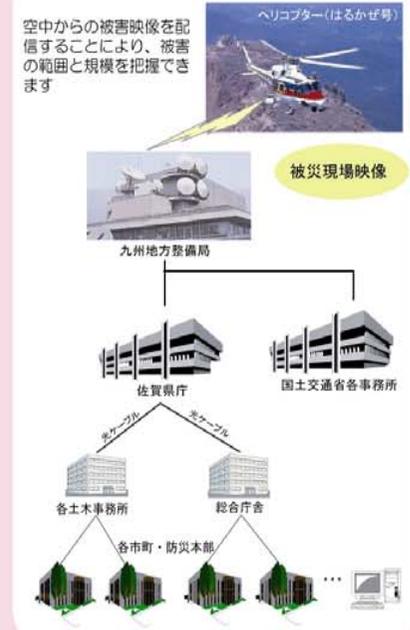
## ①的確・迅速な情報収集と伝達

### ラジオによる情報伝達



長時間にわたる停電が発生してもラジオによる情報伝達が行われるよう、伝達体制を整えます

### ヘリテレによる画像の生中継



### 防災情報総合掲示板



防災情報を一元化することにより必要な情報を必要所にすばやく伝えます

## 危機管理対策 その2

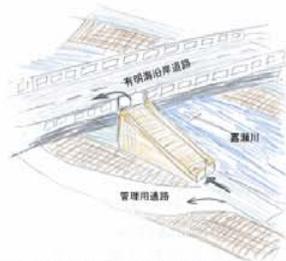
### ②広域応援体制や住民の避難誘導を支える緊急輸送路ネットワーク

道路高の比較的高い地域高規格道路と河川堤防を接続することで、**浸水時の緊急輸送路ネットワークが強化**されます。このことで、被害を受けていない地域からの支援を受けられるので被害を最小限にすることが可能となります

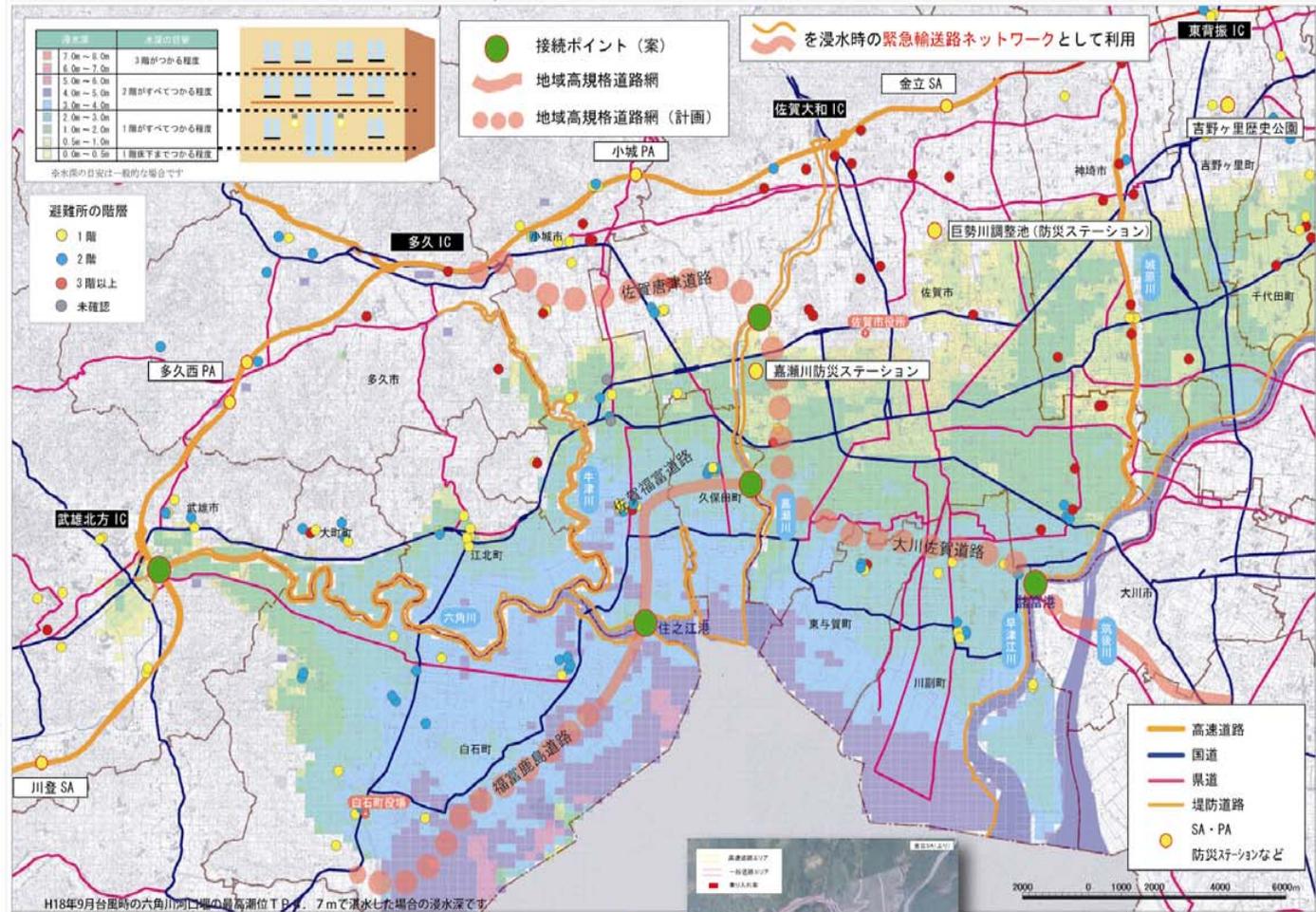


佐賀平野で広域的な浸水が発生した場合、現状の道路ネットワークでは迅速な広域応援の実施は困難・・・

#### 主な施策案



地域高規格道路等と河川堤防の接続イメージ



嘉瀬川防災ステーション



巨勢川調整池



SA、PAでの接続ポイント



国、県、自治体で連携した水防活動の実施

## 佐賀平野大規模浸水危機管理対策検討会とは？

国・県・市及び民間の協力連携により佐賀平野における洪水や高潮の被害を最小化するため危機管理対策について検討を行っています。

- ・ 情報収集・伝達の方策
- ・ 広域応援体制の確立

### 参加機関

- ・ 佐賀県
- ・ 佐賀市
- ・ 白石町
- ・ 陸上自衛隊
- ・ 西日本高速道路（株）
- ・ 国土交通省
  - 筑後川河川事務所
  - 武雄河川事務所
  - 佐賀国道事務所
  - 佐賀河川総合開発工事事務所



平成18年12月20日 佐賀新聞（第1回検討会）

- ・ 佐賀県 〒840-8570 佐賀市内1丁目1-59 <http://www.pref.saga.lg.jp/>
- ・ 佐賀市 〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 <http://www.city.saga.lg.jp/>
- ・ 白石町 〒849-1292 佐賀県杵島郡白石町大字坂田253番地1 <http://www.town.shiroishi.lg.jp/>
- ・ 陸上自衛隊 〒839-8504 福岡県久留米市国分町100
- ・ 西日本高速道路（株） 〒840-0202 佐賀市大和町大字久池井2630 <http://www.w-nexco.co.jp/>
- ・ 国土交通省
  - 筑後川河川事務所 〒830-8567 福岡県久留米市高野1-2-1 <http://www.asr.mlit.go.jp/chikugo/>
  - 武雄河川事務所 〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745 <http://www.asr.mlit.go.jp/takeo/>
  - 佐賀国道事務所 〒849-0924 佐賀市新中町5番10号 <http://www.asr.mlit.go.jp/sakoku/>
  - 佐賀河川総合開発工事事務所 〒849-0924 佐賀市日の出1丁目751番地 <http://www.asr.mlit.go.jp/saga/>

## 4. 施策メニュー(案)作成について

# 施策メニュー(案)一覧表

3分野18項目

## 1. 情報収集・伝達

番号	項目	参加連携機関				施策の内容	備考
		国	県	市町	民間		
1	ラジオによる情報伝達	○	○	○	○	長時間にわたる停電等が発生しても利用可能なラジオによる情報伝達の充実・強化(迅速的確な情報提供)	
2	防災情報総合掲示板	○	○	○	○	佐賀県下における気象、水文(雨量・水位)、各機関の防災体制、洪水予報、道路情報、一般被害状況等について総合的に情報を網羅するHPサイトの設立	停電情報、電話の不通等に関する情報を含む
3	ヘリテレによる画像の生中継	○	○	○		九州地方整備局防災ヘリからのTV生中継画像の光ネットによる市町村村まで含めた関係各機関への配信	地上追尾局(八幡岳)はH. 19年度より稼働予定
4	CCTV画像による浸水状況把握	○	○	○		道路管理用の監視カメラ画像の関係機関への提供、各地点の浸水状況の把握	
5	民間からの情報提供	○	○		○	各地点の浸水状況、被害状況について商店等の民間団体からの情報提供	国・県の各事務所が所管する地区を定め、情報収集し共有
6	リエゾン制度	○	○	○		市町村等の情報収集及び迅速な支援を行うため、担当官(国、県)を市町村の災害対策本部へ派遣	自衛隊、国土交通省は実施中
7	高速道路における道路情報等の提供	○	○		○	一般車両に対してSAおよび道の駅の情報端末を用いて一般道路の浸水状況や通行止め等の情報を提供する。また道路情報表示板でも一般道路の情報を提供する	浸水エリアへの一般車両の進入抑制
8	防災情報板の設置	○	○		○	各機関が収集把握している河川・防災情報をユーザーである住民側の視点で、また、住民のニーズに応じて提供することにより、災害の際に確実な行動につながるような情報提供を実施する	

## 2. 広域応援・緊急輸送路ネットワーク

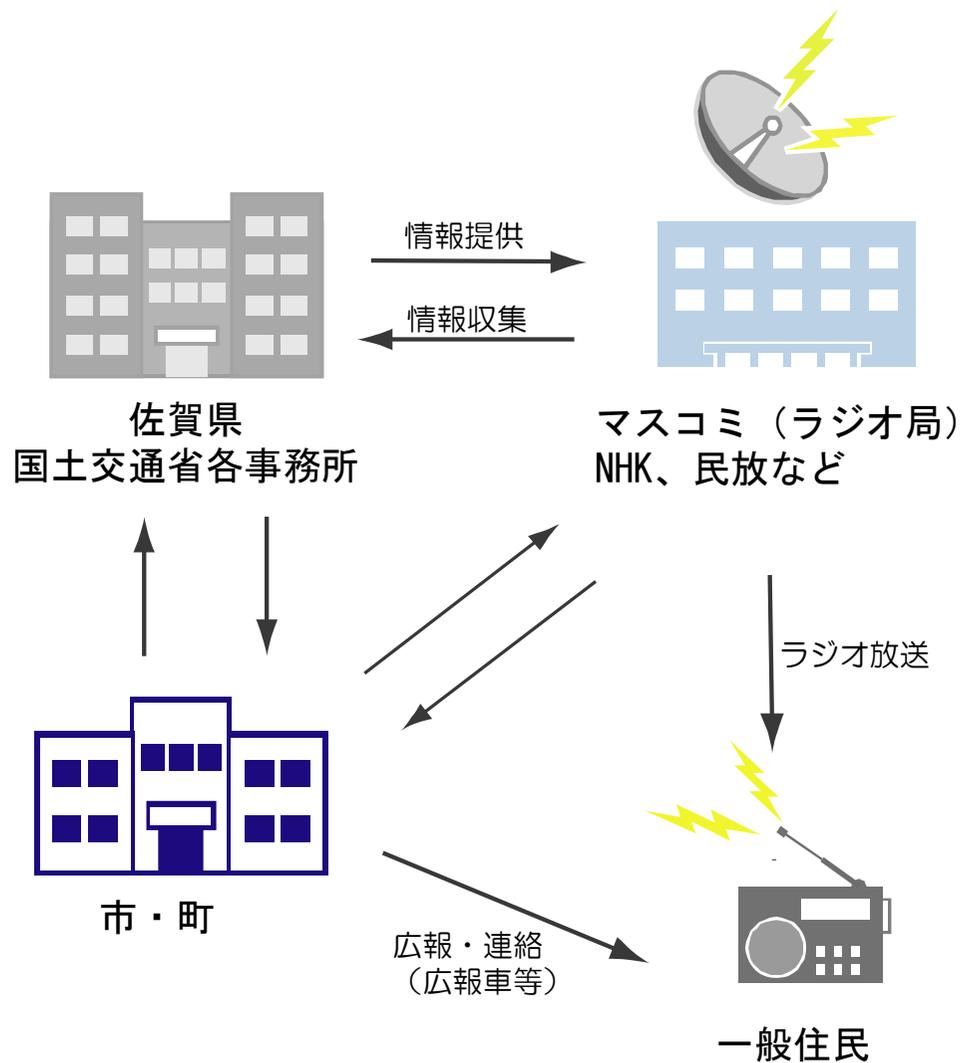
番号	項目	参加連携機関				施策の内容	備考
		国	県	市町	民間		
1	地域高規格道路等と河川堤防の接続	○	○			緊急輸送路ネットワークの一環として接続ポイントの整備	当面は嘉瀬川と有明海沿岸道路の接続を調整
2	一般道路の路面高確認	○	○	○		大規模浸水時に輸送路として利用可能な一般道路の整理、路線図の作成	施設被害箇所及び救助が必要な箇所への連絡路の確保
3	河川管理用通路の確保	○			○	災害時の利用を前提とした河川管理用通路の通行確保(橋梁部等)	
4	防災ステーション整備	○				緊急輸送路ネットワークに連動する防災ステーション、避難場所等の整備	
5	SA、PAでの接続ポイント				○	高速道路のSA、PAと側道の接続ポイント整備によるネットワークのサービス機能向上	きめ細かなネットワークの展開

## 3. 連携強化

番号	項目	参加連携機関				施策の内容	備考
		国	県	市町	民間		
1	避難所整備ガイドライン		○	○		高齢者等社会的弱者の利用を考慮した避難所整備、浸水時にも利用可能な避難所整備	H. 18年度内にガイドライン整備
2	避難所の位置及び構造の評価	○	○	○		避難所の位置、構造を確認し、大規模浸水時における利用の可否について整理	
3	防災まちづくり	○	○	○		住民によるハザードマップ作成支援、円滑な避難活動の実施、防災意識の啓発	継続実施中
4	連絡協議会の設置	○	○	○	○	大規模浸水等の災害時における関係各機関の連携強化、情報共有の促進	H. 19年度より
5	マスコミとの勉強会の実施	○	○		○	情報伝達の円滑化と情報共有	H. 19年度より

# 1. 情報収集・伝達

# 施策No.1-1 ラジオによる情報伝達



長時間にわたる停電が発生してもラジオによる情報伝達が行われるよう、伝達体制を整えます

# 施策No.1-2 防災情報総合掲示板



# 施策No.1-3 ヘリテレによる画像の生中継

空中からの被害映像を配信することにより、被害の範囲と規模を把握できます



被災現場映像

九州地方整備局



佐賀県庁



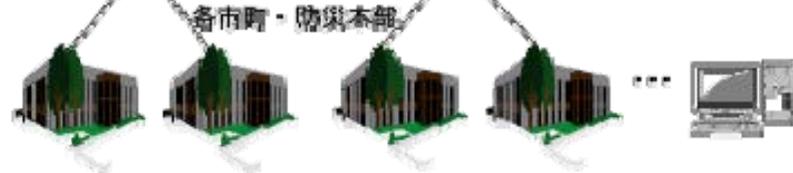
国土交通省各事務所



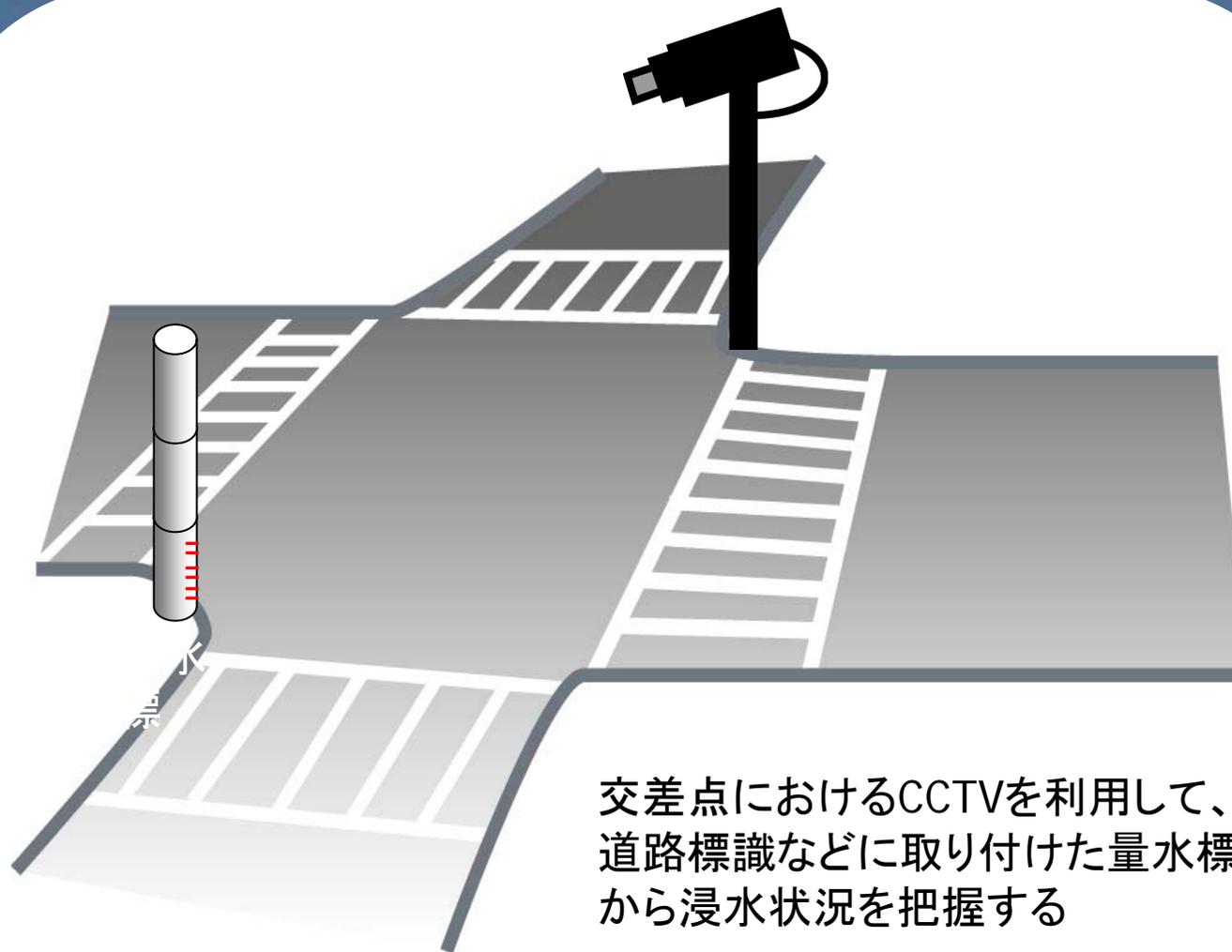
各土木事務所



総合庁舎



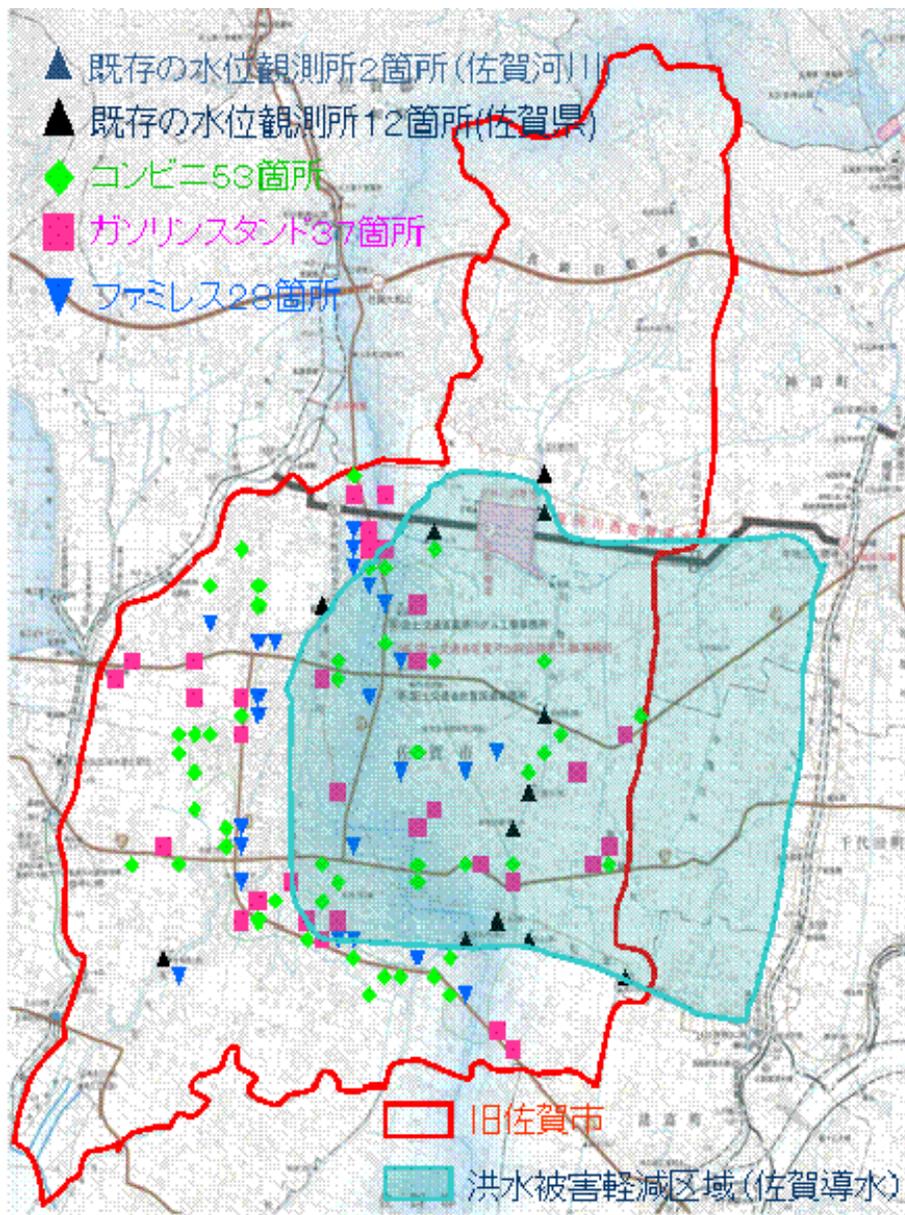
## 施策No.1-4 CCTV画像による浸水状況把握



交差点におけるCCTVを利用して、  
道路標識などに取り付けた量水標  
から浸水状況を把握する

CCTVを用いた平面交差点の監視イメージ

# 施策No.1-5 民間からの情報提供



リアルタイムシステム  
の概要  
(佐賀河川総合開  
発工事事務所)

# 施策No.1-6 リエゾン制度

## リエゾンの役割

- ・自治体の災害対策本部にて最新の情報を入手し整備局へ連絡
- ・自治体からの応援要請に関する調整など

### H16～H18リエゾン派遣実績(九州地方整備局)

年度	災害名	派遣先	人数
H16.3.20	福岡県西方沖地震	福岡県	1
H17.9.4～6	台風14号	宮崎県	2
		大分県	1
		鹿児島県	1
H18.6.12	大分県震度5弱	大分県	1
H18.7.21～25	平成18年7月豪雨	鹿児島県	6
		薩摩川内市	1
		さつま町	2
		熊本県	5

災害時には自治体からの情報収集が困難であることから以下の目的で国交省職員をリエゾンとして派遣しています。

# 施策No.1-7 高速道路における道路情報等の提供



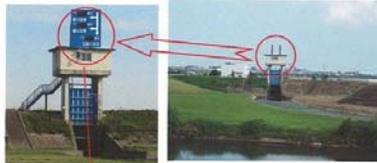
# 施策No.1-8 防災情報板の設置



自治体又は駅周辺等フルカラー情報板設置イメージ



嘉瀬川吐出口付近

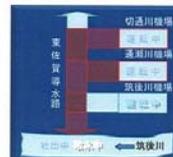
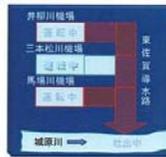


城原川吐出口付近  
【馬場川・三本松川・井柳川機場の運転状況の表示】



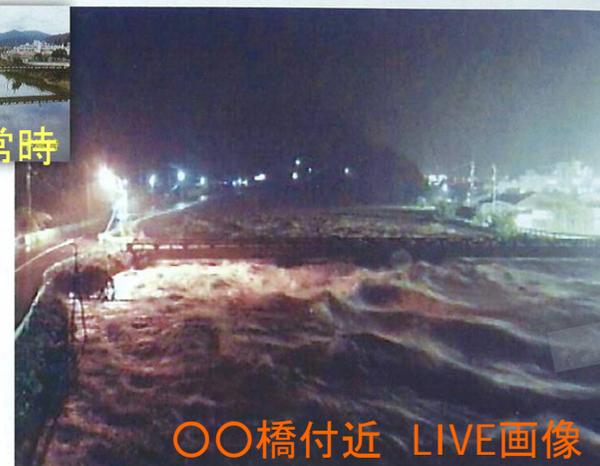
各機場共通設置イメージ  
(※周辺住宅及び学校等向きに出来れば四方に配置)

(イメージ)



## 河川・防災情報板の設置イメージ

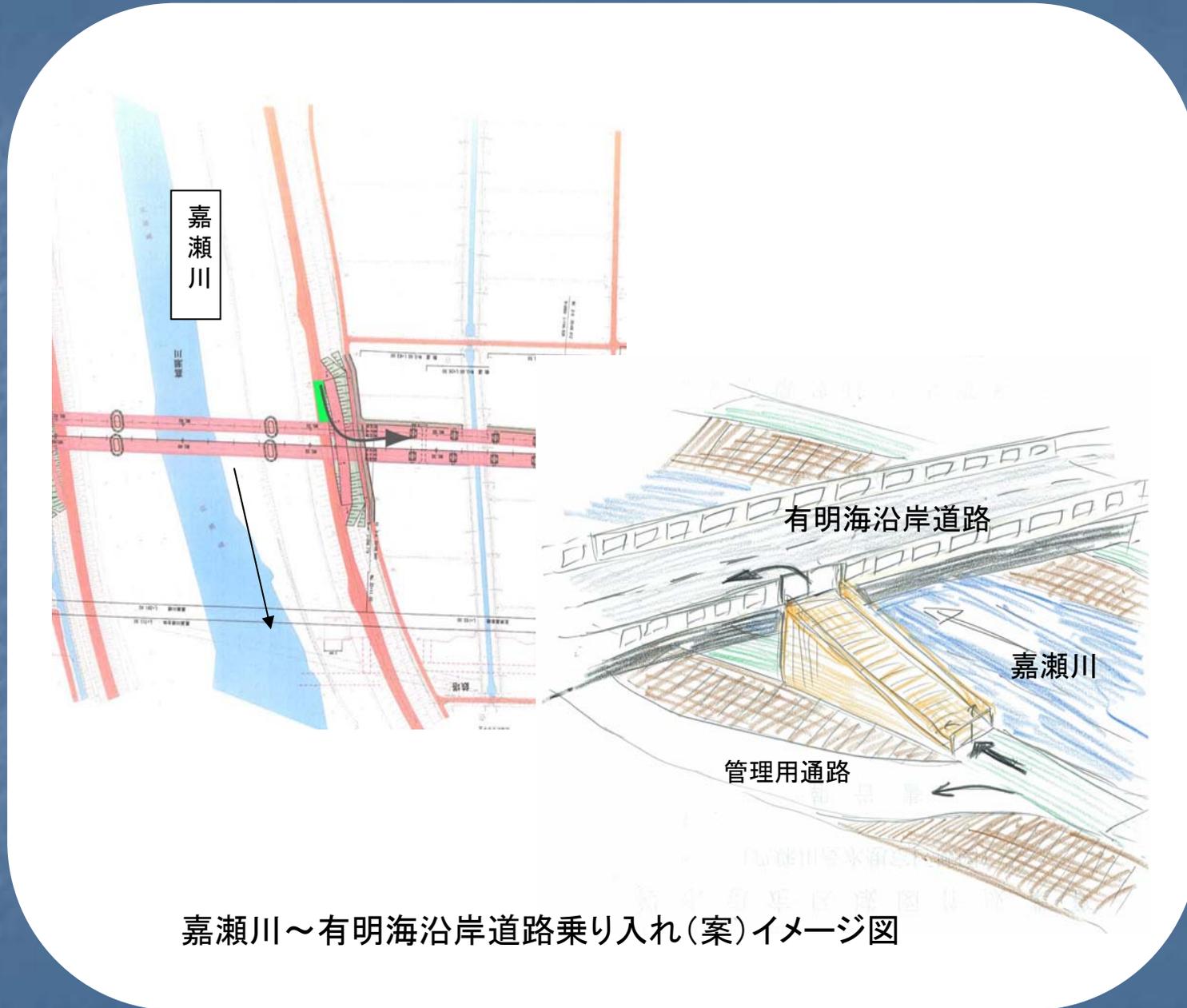
平常時又は数時間前の画像とLIVE画像との交互表示により、状況変化と危機間を住民の方に持ってもらう。



〇〇橋付近 LIVE画像

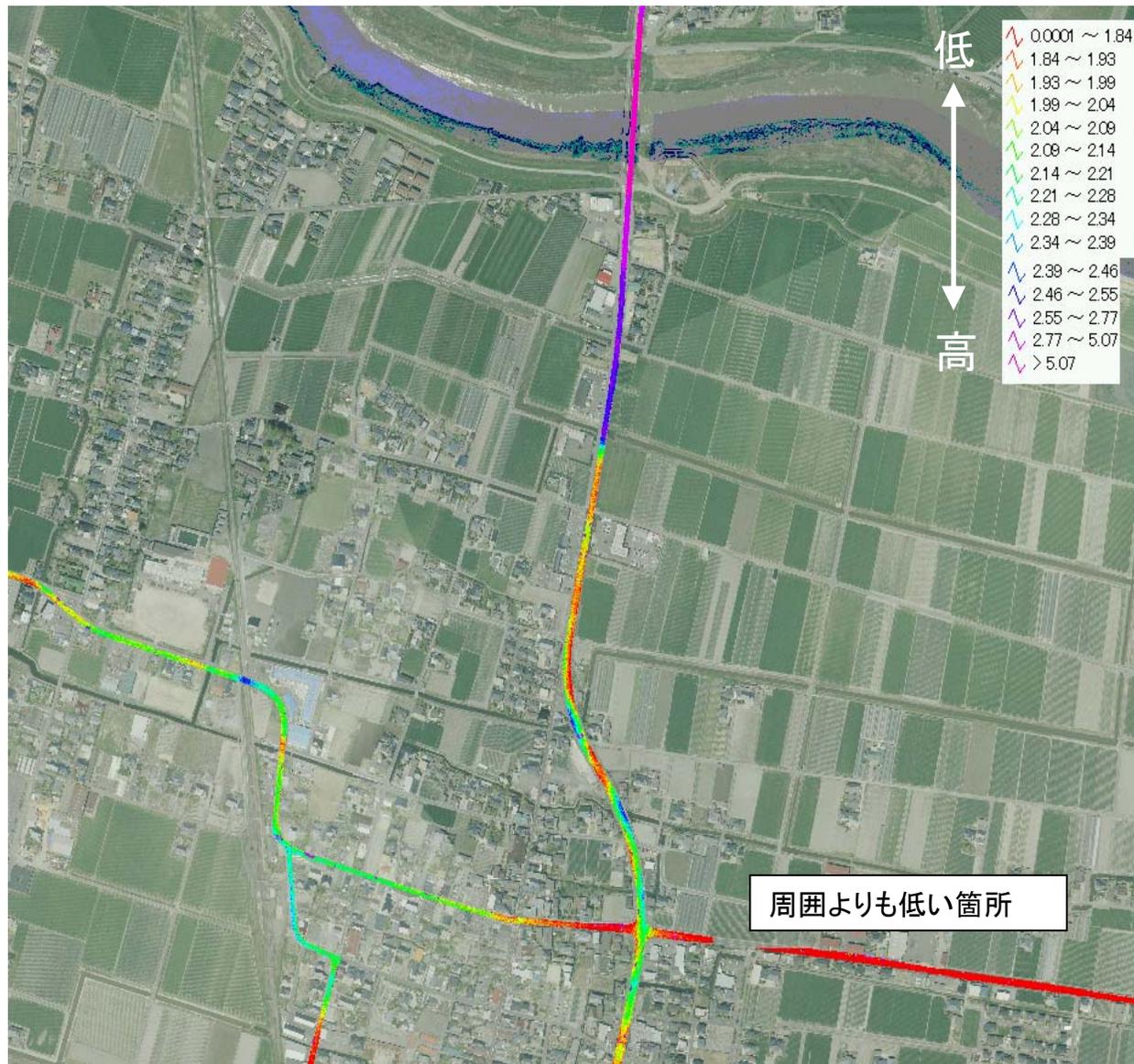
## 2. 広域応援・緊急輸送路ネットワーク

# 施策No.2-1 地域高規格道路等と河川堤防の接続

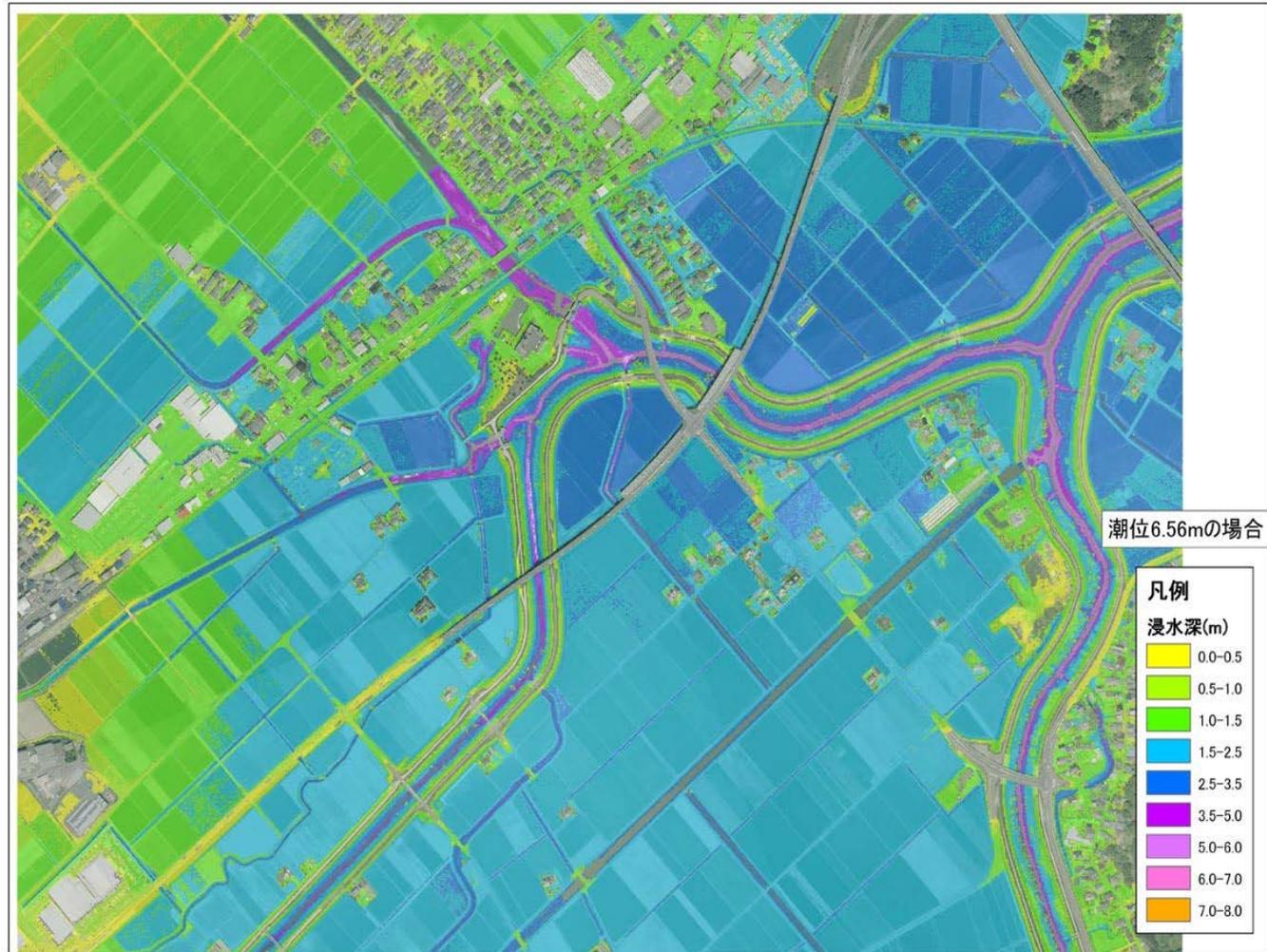


嘉瀬川～有明海沿岸道路乗り入れ(案)イメージ図

# 施策No.2-2 一般道路の路面高確認

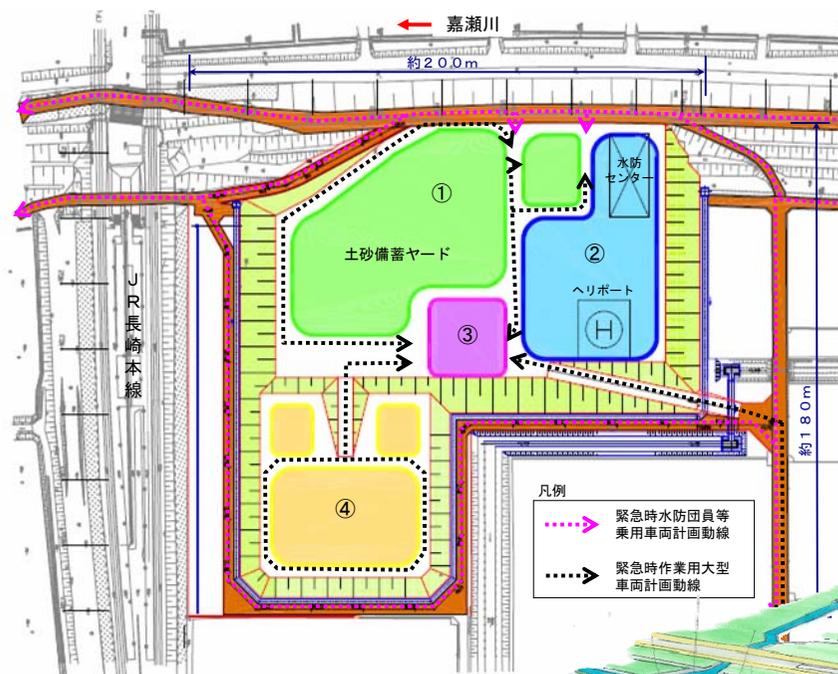


## 施策No.2-3 河川管理用通路の確保

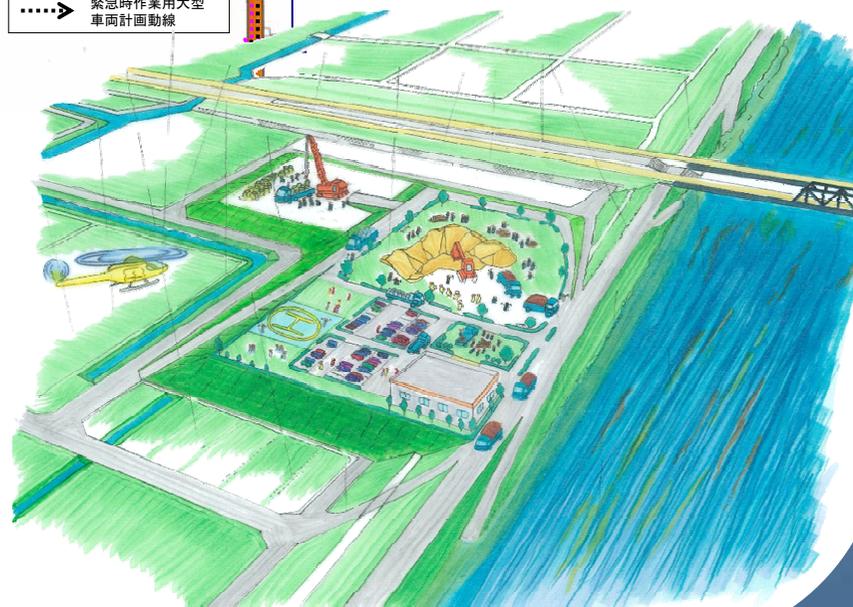


河川管理用道路と橋梁部の関係  
(浸水イメージとの重ね合わせ図)

# 施策No.2-4 防災ステーション整備(嘉瀬川防災ステーション)



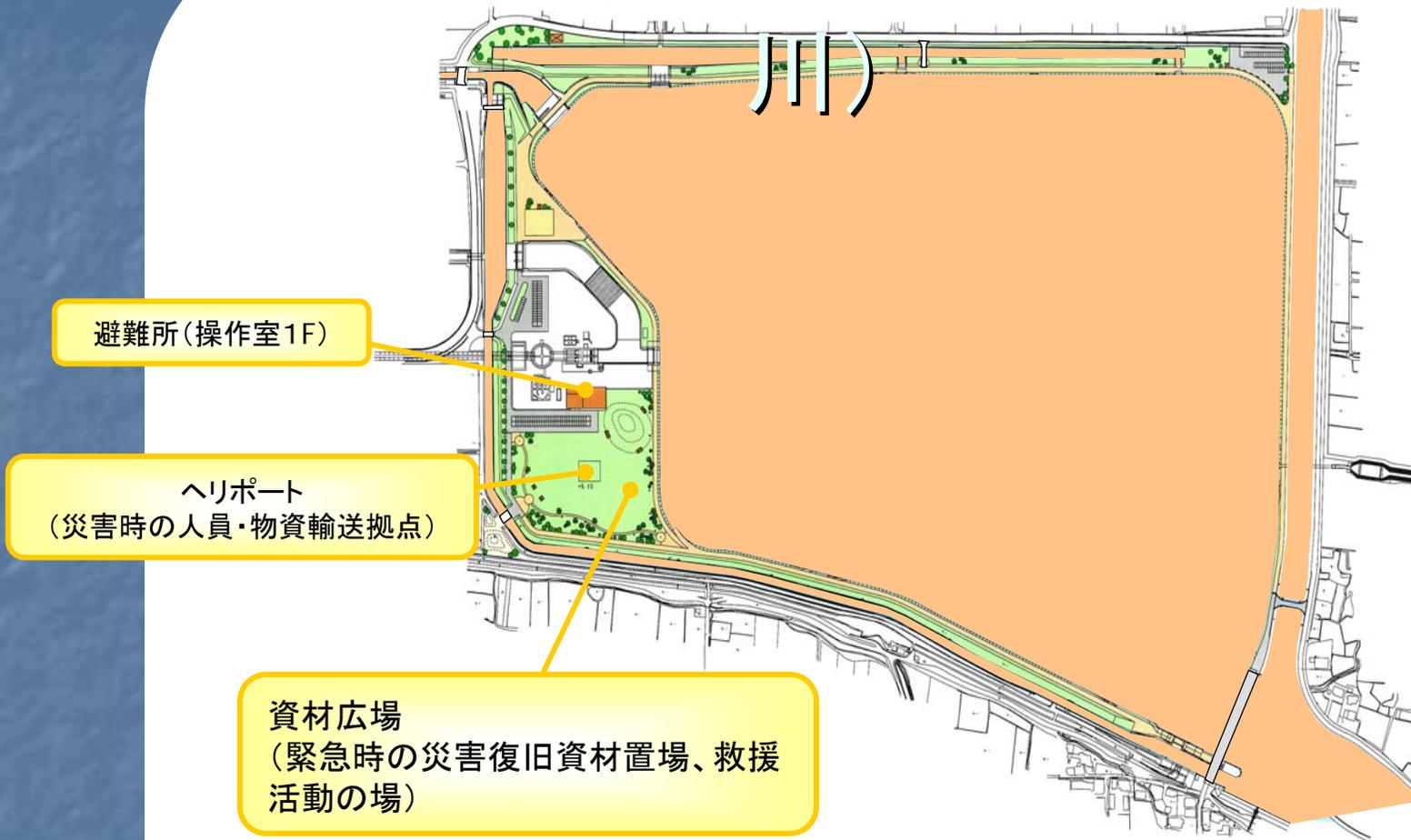
嘉瀬川防災ステーションから堤防天端を通行し、緊急時の資材と人員輸送が可能



嘉瀬川防災ステーション  
災害時の活動イメージ

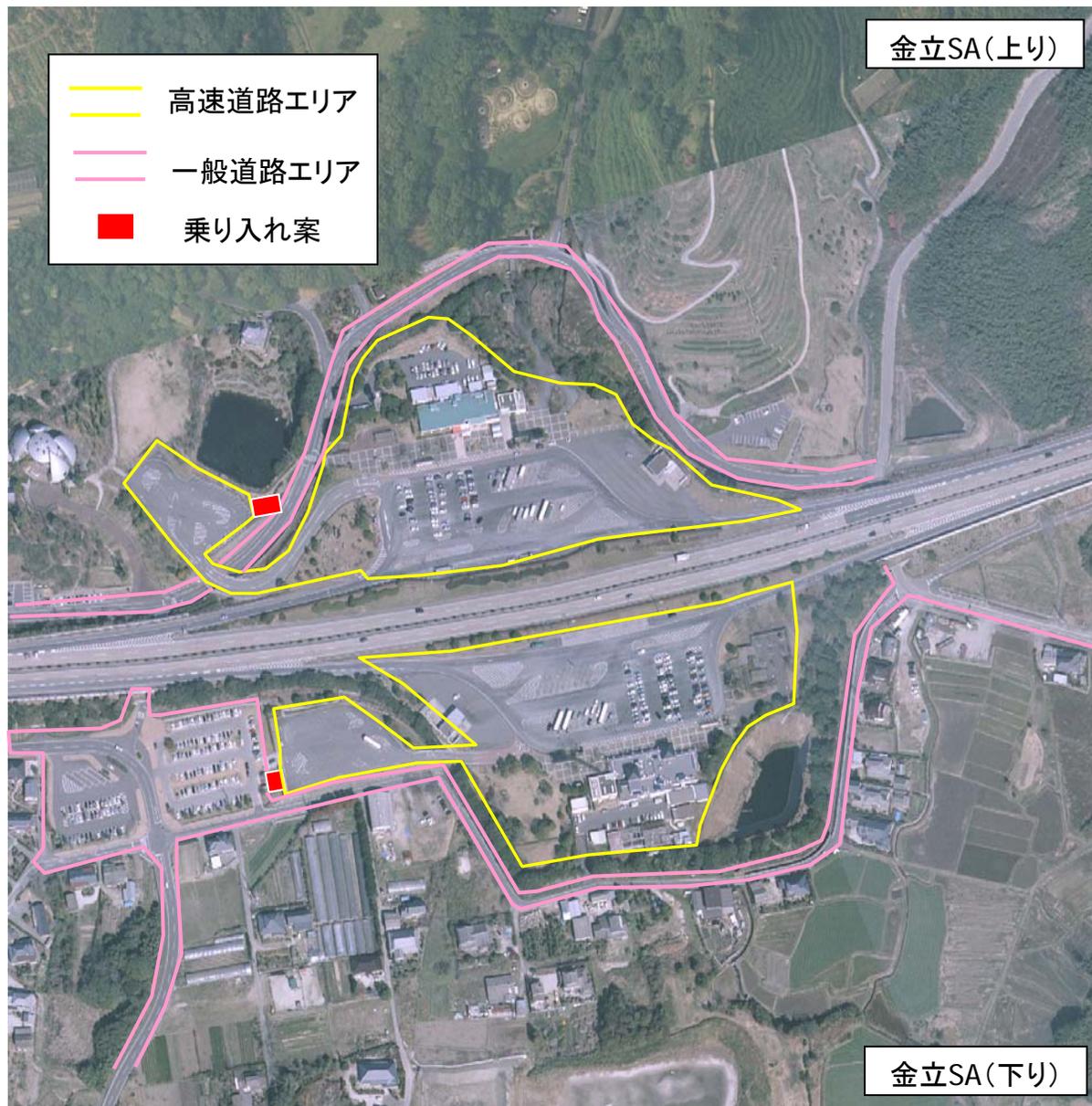
# 施策No.2-4 防災ステーション整備(巨勢川調整池)

## 施策No.2-4防災ステーション(巨勢



巨勢川調整池 完成イメージ図

# 施策No.2-5 SA・PAでの接続ポイント



# 3. 連携強化

# 施策No.3-1 避難所整備ガイドライン

## モデル避難所整備指針骨子(案)の概要

資料No.1

### 序章 はじめに

#### I 指針策定の趣旨

- 災害時の避難所(公共施設)は、避難所としての機能が十分ではない
- だれもが使いやすいような理想の避難所施設の整備推進を図る
- 日常の利用においても使いやすい施設となる

#### II 指針の構成

##### 《避難所施設整備項目》

- ・大項目7、小項目13

##### 《避難所施設整備マニュアル》

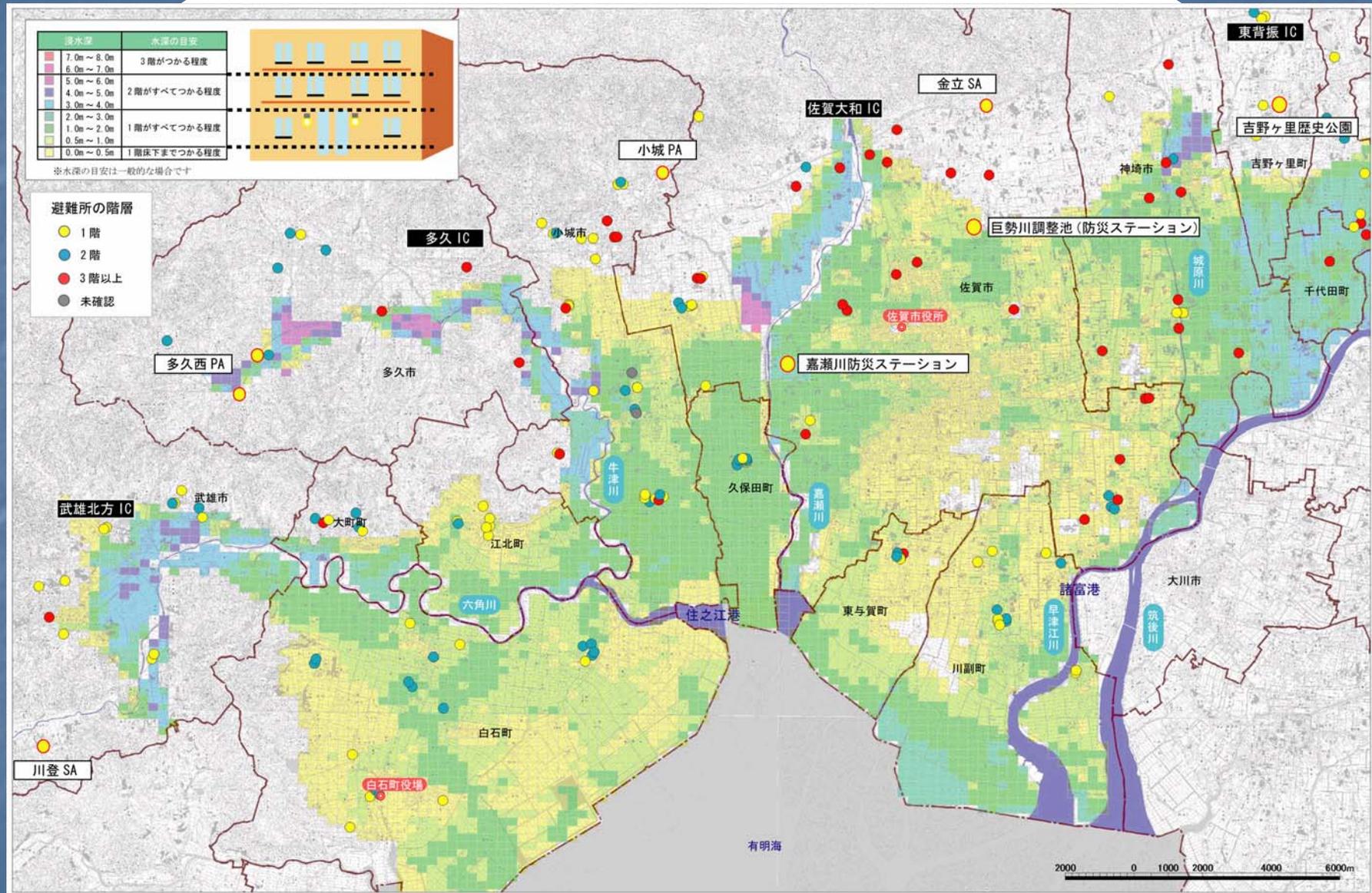
- ・整備項目をより具体的に解説
- ・「小中学校体育館」、「公立体育館」、「公民館(300㎡未満)」及び「公民館(300㎡以上)」に分類
- ・2段階の整備レベル

#### III 指針の性格

- 新築又は建替える場合の避難所施設整備のガイドライン
- 県は、様々な働きかけを行い、モデル避難所の整備促進・普及に努める

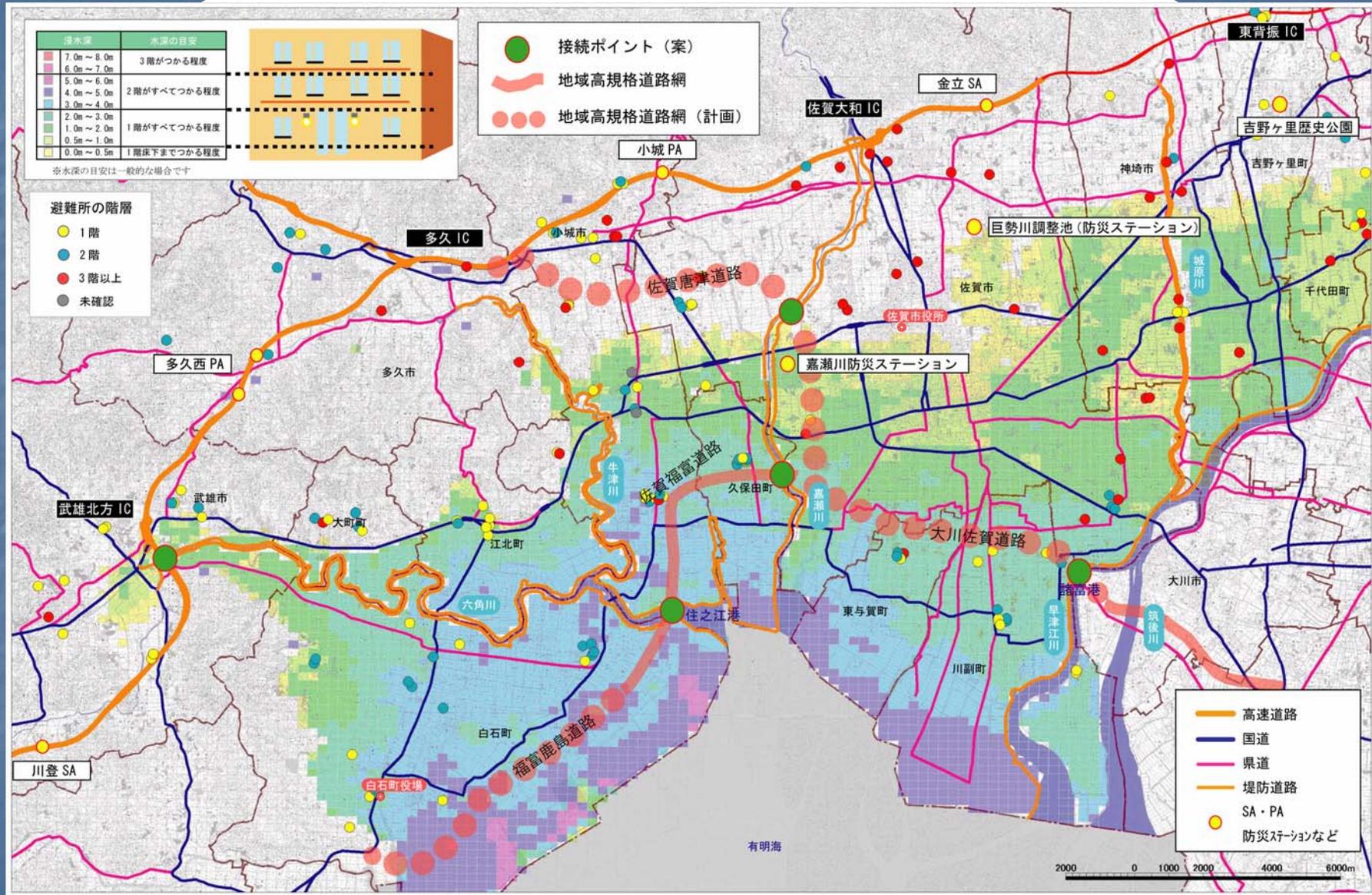
## モデル避難所整備指針骨子(案)の概要

# 施策No.3-2 避難所の位置及び構造の評価



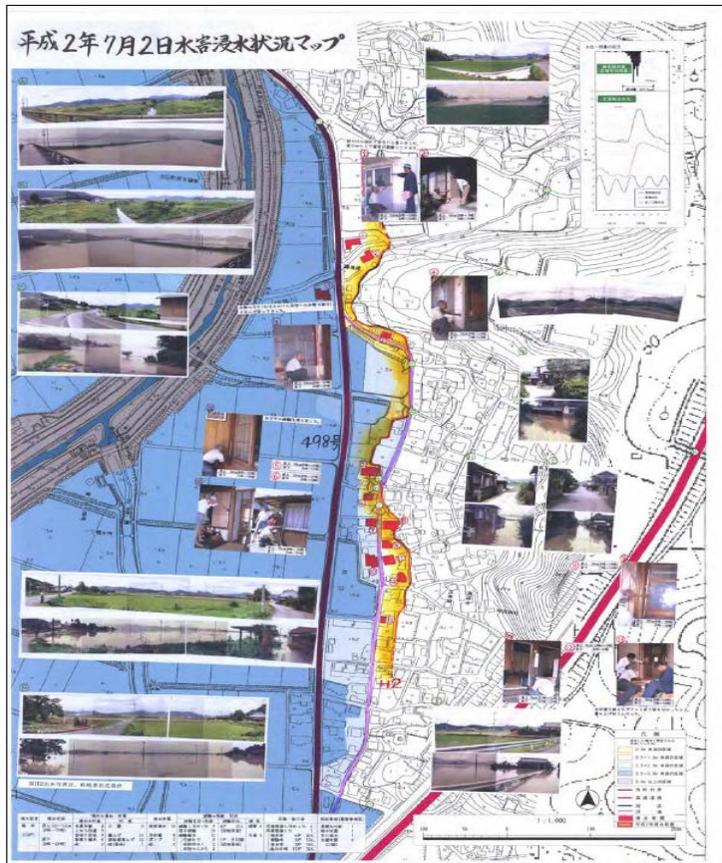
佐賀平野における避難所構造と浸水想定被害との関係

# 施策No.3-2 避難所の位置及び構造の評価

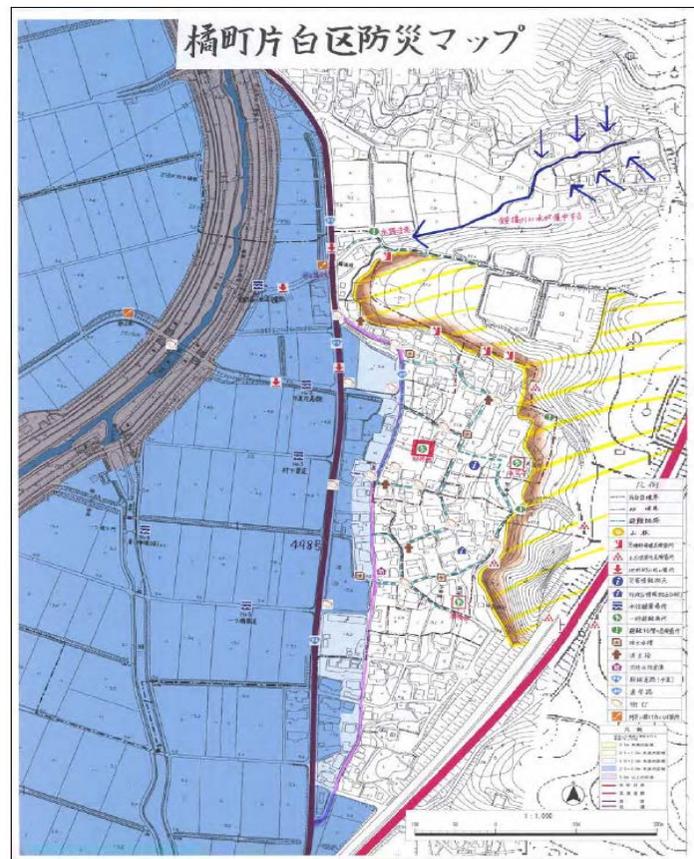


佐賀平野における避難所構造と高潮被害との関係

# 施策No.3-3 防災まちづくり

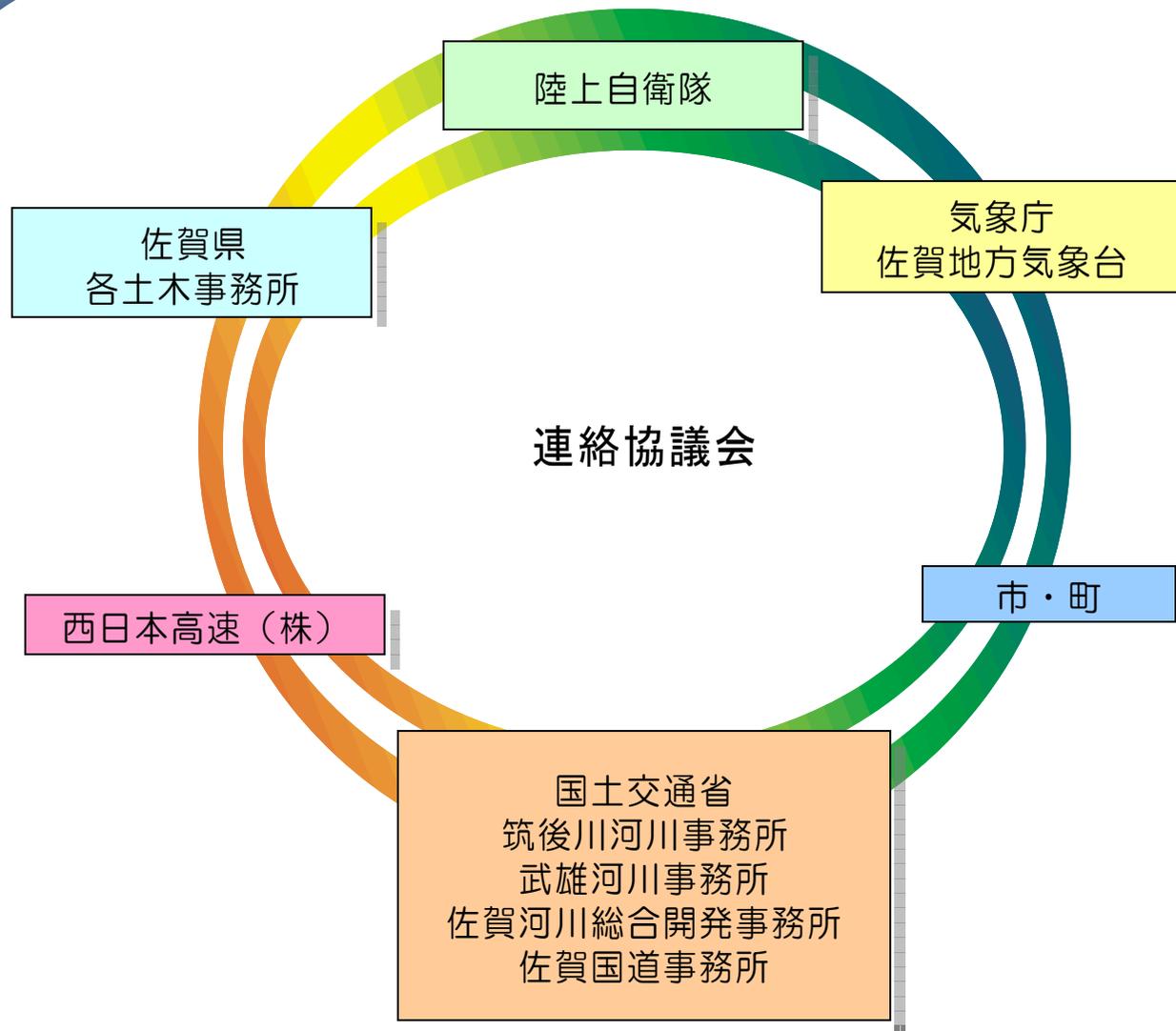


▲H2水害履歴マップ



▲マイ防災マップ

# 施策No.3-4 連絡協議会の設置



連絡協議会の組織概要図

(構成メンバーは今後調整)

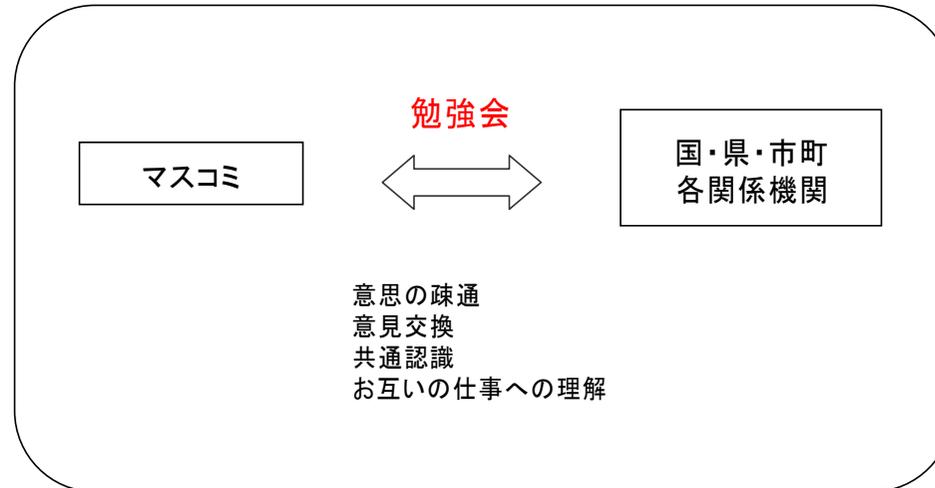
# 施策No.3-5 マスコミとの勉強会の実施

防災に関する用語

危険水位、避難判断水位、...

固有名詞・地名に関する用語

厳木川(きゅうらぎがわ)、...



マスコミの情報

原稿締め切りの時間  
新聞のつくり方  
放送の仕方

いざというとき、わかりにくい、もしくは読めない用語、名称について、急に災害が発生した場合でも事前に勉強会を行うことで対応していきます。

勉強会の目的と活動概要イメージ図

# 5. 今後の検討方針

# 〇パンフレット及び施策メニューとりまとめ

## 施策展開に関する具体的な取り組み方針(案)

- ・検討した施策(案)については具体的に展開可能なもの、施策として早急に実施する必要があるものから取り組みを進める。
- ・現状の事業制度での実施が難しいものについては、新規事業又は制度拡充に向けて取り組んでいく。

今回の検討会での議論を踏まえ、早急にパンフレット及び施策メニューのとりまとめを行い、次回検討会にて最終案を提示する。

## ○各施策の推進体制

佐賀平野における大規模浸水に対する防災・減災の見地から、ハード、ソフト両面にわたる危機管理対策について、今後とも各関係機関の連携のもと積極的に取り組んでいく必要がある。

これらの施策を着実に実施していくため、各関係機関の連携や施策の遂行に関し総合的な監理・監督を行っていく組織が必要となっている。

現在の危機管理対策検討会を発展的に解消し、新たな組織を設けるとともに、その下部組織として各機関事務局による幹事会を設け、施策実施段階における具体的な企画、連絡、調整を担うことを提案する。